

## 2021年度居住支援セミナー・勉強会実施報告書

実施日	2021/10/12(火)	場所	講座	日進市中央福祉センター
時間	14:00～16:00		託児	なし
講座内容	居住支援の協力体制を考える			
講師	国土交通省 中部地方整備局 建政部 住宅整備課・瀬戸市 健康福祉部 高齢者福祉課・豊田市 都市整備部 定住促進課			
レジュメ	あり( Rinから印刷して持参 ) ・ なし			担当者
プロジェクター	あり( 中央福祉 ) ・ なし			幸村・久野
PC	あり( Rinから持参 ) ・ なし			
託児者	なし			
その他備品 手指消毒、チラシ、マジック、消毒用シート				
参加者数	36 名	内訳 行政担当者(都市計画関係)、行政担当者(生活保護関係)、生活困窮担当者、不動産関係者、議員、居住支援法人、福祉施設関係者		
内容				
<p>○中部地整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居支援と生活支援がセットになったのが居住支援</li> <li>・現状把握→住宅ストック(民間賃貸住宅)を活用し、居住支援体制を強化するのが重要。 入居制限の理由は、孤独死・家賃の不払いなど。支援策としては、見回りや生活支援、家賃債務保証などの情報提供が必要。</li> <li>・新たな住宅セーフティネットの課題→対応できる支援者の連携による支援が必要。住宅分野、福祉分野が個々に対応している。</li> <li>・課題への対応→中部地整から地方公共団体へ働きかけ</li> <li>・広域による居住支援協議会のメリット 選択肢の広がり、複数地域にまたがる問題の場合はより早い解決が見込まれる、情報の集約・共有ができる。</li> <li>・広域連携の注意点 課題意識の共有。事務局をどこが担うか。持ち回りの場合は引継ぎがしっかりできないと機能不全に陥るので、一貫して担える事務局を。足並みをそろえるのが難しい。</li> </ul> <p>○瀬戸市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会設立のきっかけ ネットワークや知識のない介護専門職員が居住の相談を受けていた。高齢者の住まいの支援が進んでおらず、住居に関する相談が増加。個人所有の古い住宅が多い。</li> </ul> <p>NPO法人まごころが居住支援法人に指定を受け、見守り支援を行っている中、市と協議して国の伴走型プロジェクトに参加。瀬戸市らしい、暮らしを支える支援を目指す。単独で解決できない問題を解消。今後の課題は、持続可能な支援のしくみをつくること。</p> <p>○豊田市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「居住支援」は入居から退去までのすべての時点における「住宅確保」と「居住継続」を指す。</li> <li>・居住支援協議会は、「円滑な入居のための施策の展開」を、構成員は「相互補完」「再構築」「課題解決」の検討を行う。</li> <li>・構成員間の連携のための情報システムを積極的に活用。 クラウドサービスを使用し、情報を保存しておくことで情報共有や所得しやすい環境を作る。ホームページの立ち上げも検討中。</li> </ul> <p>○Rin</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力体制の必要性→複合的な課題に対して、住宅と福祉が協働する必要がある。行政内部や行政と居住支援法人、不動産会社と連携する必要がある。</li> <li>・住宅事情→要配慮者が入居可能な物件が少ない</li> <li>・一法人でできることに限界がある。</li> <li>・公的サービス条件に合わない要配慮者への対応が行政では難しい、入居前相談が長期化し、物件成約に繋がらない。 民間として、資金、人材などの確保が難しい。</li> </ul> <p>○質疑応答</p>				
領収書	不要	未 ( )		
その他				

